

令和2年度

与謝野町財政援助団体等監査報告書

令和2年12月

与謝野町監査委員

令和2年度財政援助団体等監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

(1) 補助金等交付団体 社会福祉法人与謝野町社会福祉協議会
所 管 課 福祉課

(2) 公の施設 与謝野町食と健康の拠点施設（リフレかやの里）
与謝野町地域農産物等活用型交流施設（ケーキ工房）
指定管理者 社会福祉法人よさのうみ福社会
所 管 課 農林課

(3) 公の施設 旧尾藤家住宅
指定管理者 ちりめん街道を守り育てる会
所 管 課 観光交流課

3 監査の種別 補助金等交付団体監査
公の施設指定管理者監査

4 監査の範囲 令和元年4月1日から令和2年10月31日までに執行された補助金等交付団体及び公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務の執行

5 監査の実施日時・場所 令和2年11月10日（火）

(1) 社会福祉法人与謝野町社会福祉協議会（場所 社協本所）
午前9時30分～午前10時45分

(2) 与謝野町食と健康の拠点施設及び与謝野町地域農産物等活用型交流施設
（場所 リフレかやの里）
午前11時04分～午後12時01分

(3) 旧尾藤家住宅（場所 旧尾藤家住宅）

午後1時30分～午後2時37分

6 監査の主眼及び実施方法

補助金等交付団体及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、所管課、補助金等交付団体及び指定管理者の関係書類の監査を行うとともに、所管課長等、補助金等交付団体及び指定管理者から事業概要について聴取を行った。

7 監査結果

(1) 補助金等交付団体 社会福祉法人与謝野町社会福祉協議会（所管課 福祉課）

補助金等交付団体に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。

多角的事業を実施されているが、各事業毎に関係諸帳簿の整理が正確にされており評価する。

コロナ禍であっても人との接触機会の多い中、感染症予防対策に尽力されながら事業実施されており評価する。

野田川老人憩の家、岩滝ふれあいセンター施設の今後の方向性については、将来的には3支所の統合を視野に入れ、財政健全化が図れるよう前向きな議論を進められたい。

町委託事業として実施されている学童保育については、建物の老朽化等が進んでいる施設がある。町は、行政課題として受け止め、改善を図るよう努力されたい。

事業実績報告において、事業収支決算（見込）書を添付の上、申請、処理しているが、決算確定後、抄本等を徴求することが望ましい。

(2) 公の施設 リフレかやの里（所管課 農林課）

公の施設の指定管理に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。

施設の強み・弱みを把握し、改善に向け努力している点は評価できる。

今後のあり方については、所管課と管理者が協議を行いサウンディング調査を実施されている。引き続き協議を深め、改善・解決策を見出されたい。

所管課は毎月のモニタリングを通じ、町の方向性を示し、管理者と協議されていることを評価する。

(3) 公の施設 旧尾藤家住宅（所管課 観光交流課）

公の施設の指定管理に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。関係諸帳簿の整理が丁寧に行われており評

価する。

現場の管理体制（責任体制）を明確にし、適切に管理運営を行っている。

ホームページ、Twitter、Facebook の活用、手作りポスター並びに小物作り教室を企画する等入館者の集客に努めている。

町予算上の制約があるものの文化財施設であり、修繕等は適宜、適切に行う必要がある。

当該施設と観光協会（旧加悦町役場）はいずれもちりめん街道の重要な施設であり、より意思疎通を深め、一層の連携を図ることを期待したい。